

長 契 号 外
長 水 契 号 外
令 和 7 年 1 1 月 1 3 日

事業者各位

長崎市長
長崎市上下水道事業管理者

健康保険被保険者証廃止による雇用関係確認書類の
取扱いについて(お知らせ)

このことについて、契約締結時に雇用関係確認書類を提出していただ
いていますが、令和 7 年 12 月 1 日をもって、従前の健康保険被保険者証の
有効期限が到来し、完全に廃止されることに伴い、確認書類から健康保険
被保険者証を削除し、別添のとおりいたしますのでお知らせします。

参考 「雇用関係確認書類について」

長崎市魚の町 4 番 1 号
長崎市財務部契約検査課

雇用関係確認書類について

令和 7 年 12 月 2 日から適用

本市へ直接的かつ恒常的な雇用関係を証明する際は、下記のうちいずれかの写しを提出してください。

確認書類	根拠	備考
健康保険・厚生年金保険 被保険者標準報酬決定 通知書	健康保険法	事業主は使用する被保険者の標準報酬月額を都道府県 又は健康保険組合に届け出る義務があり、それに対し決 定額が通知される。
住民税特別徴収税額の 通知書・変更通知書	地方税法	給与の支払いをする者は、所得税の源泉徴収義務があ り、住民税の特別徴収義務者として指定される。
雇用保険事業所別被保険 者台帳の写し ※公告日以降に発行を受 けたものに限りです。	雇用保険法	労働者を雇用する事業所の事業主は、雇用保険法の規 定による各種届出の義務を負う。 ※雇用保険被保険者資格取得等確認通知書は確認書 類には含まれません。
監理技術者資格者証	建設業法	

【注意事項】

- 1 上記書類の提出ができない場合は、事業所の作成する雇用関係証明書の提出も認めておりますが、「公的機関等の発行する書類により雇用関係の証明ができない理由」の記載が必要です。雇用関係証明書については、本市指定の様式で作成してください。
- 2 令和 7 年 12 月 2 日より「健康保険被保険者証」は確認書類の対象外となります。また、保険者が発行している資格確認書についても確認書類には含まれません。